

## 2 北九州市の支援活動

本市では、23年3月14日、市長を本部長とする「東日本大震災支援本部」を設置し、これまで様々な支援活動を行ってきた。

### (1) 被災地支援

#### ① 金銭的支援

##### ○ 義援金

市役所、区役所及び市民センター等の市関連施設に募金箱を設置し、義援金を募った(総額3億9,500万円(3月9日時点))。

寄せられた義援金は中央共同募金会を通じて、随時被災者へ届けている。

##### ○ 市見舞金

岩手県、宮城県及び福島県に対し各3,000万円、仙台市に対して1,000万円の計1億円を、市予算より見舞金として届けた(平成23年3月31日)。



街頭募金活動

#### ② 物的支援

市民から事前登録のあった救援物資や企業から提供された物資や市の備蓄物資を、全国知事会ルートや独自ルートにより被災地へ届けた。

##### < 市民等からの事前登録件数 >

1,756件(4月22日で事前登録停止)

##### < 搬送回数 >

市民等からの提供分：18回

市備蓄物資：7回 計25回

##### < 搬送先 >

宮城県：11回、岩手県：12回(うち釜石市：10回)、福島県：1回、茨城県：1回

##### < 主な物資 >

飲料水：20ペットボトル27,610本分

マスク：442,900枚

アルコール消毒剤：4,060ℓ

米：1,580kg など



救援物資の搬送

レトルト食品：27,018食、

歯ブラシ：131,100本

石けん：3,743個

### ③人的支援

#### ○市職員の派遣

国等の関係機関や釜石市からの要請を受け、これまで、4県18市町に市職員514人（5,874人日）を派遣した。※平成24年3月12日現在

#### ア) 派遣先内訳

県	派遣市町	派遣人数
岩手県	釜石市、盛岡市、陸前高田市	382人（4,724人日）
宮城県	仙台市、気仙沼市、石巻市他	72人（582人日）
福島県	福島市、いわき市、郡山市	50人（514人日）
茨城県	行方市、高萩市、北茨木市	10人（54人日）
計	4県18市町	514人（5,874人日）

#### イ) 業務分野別内訳

分野	業務内容・職種	人数
緊急対応	航空隊、援助隊、給水車	45人（366人日）
医療・保健	医師、保健師、放射線技師、臨床心理士等	161人（1,190人日）
避難所運営	避難所の運営管理	195人（1,711人日）
復旧支援	廃棄物、仮設住宅、下水道	52人（1,123人日）
行政支援	戸籍住民票、選挙、税、ケスワーカー、文化財	56人（719人日）
復興支援	区画整理・集団移転、漁港整備	3人（382人日）
釜石デスク	総合窓口	2人（383人日）
計		514人（5,874人日）

※ 釜石デスクは現地採用スタッフを含む人数。



行方不明者を捜索する本市の消防士



保健師による活動



文化財レスキュー 石巻市・南三陸町

## ○市民ボランティアの活動

### ・市社会福祉協議会によるボランティア派遣

市民ボランティアの活動支援及び北九州市での災害時に活動するボランティアリーダーの育成を目的に、市社会福祉協議会が市民ボランティアを被災地へ派遣した。

#### <派遣先>

岩手県釜石市

#### <時期・参加人数>

第1期 6月19日～23日 参加者15人

第2期 9月22日～26日 参加者15人

第3期 11月8日～12日 参加者16人

#### <業務内容>

がれきのかたづけ、清掃、荷物運びなど



市民ボランティアによる活動  
釜石市

### ・NPO・ボランティアの活動

多くのNPOや市民ボランティアが被災地を訪れ、医療、物資等の輸送、がれきのかたづけなど様々な支援活動を行った。

## ④産業分野での支援（ものづくりの絆プロジェクト）

北九州商工会議所と市の連携のもと、市内企業が、被災地の企業等に対し機械設備や支援物資の提供等を行った。

#### <これまでの支援例>

石けん、割り箸、食品、机・椅子、機械設備などの提供、被災者の雇用

#### <現在の支援メニュー登録状況>

28社、43社

## ⑤就労支援

被災者に雇用の場を提供するため、市職員上級採用試験の2次募集を行い、東北地方で初めて採用試験を実施した。

試験会場：第一次試験 仙台市、東京都

第二次試験 東京都

最終合格者43人のうち、東北3県在住者22人が合格（3月11日時点で17人を採用予定）。

## (2) 被災者の受け入れ（絆プロジェクト）

### ①支援体制

官民が協働して市内に一時避難された方を支援する取り組みとして、「『絆』プロジェクト北九州会議」を平成23年4月6日に立ち上げ、物心両面の支援を開始した。

<『絆』プロジェクト北九州会議メンバー>

社会福祉法人北九州市社会福祉協議会会長（代表）  
北九州市自治会総連合会会長  
北九州市民生委員児童委員協議会会長  
公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会会長  
特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構理事長  
北九州商工会議所会頭  
北九州市長



官民一体となった「絆」プロジェクト北九州会議

### ②避難世帯の状況

これまで、100世帯、228人の方を受け入れた。（3月11日現在で、79世帯、175人に対し支援継続中）

#### 【特徴】

- ・福島県からの避難世帯が半数超。
- ・単身世帯が約4割で最多。
- ・二重生活世帯（家族が離れ離れに生活している世帯）が約4分の1。
- ・半数の世帯が本市に親類や知人等がおり、約3割が仕事の都合で本市に避難。
- ・半数の世帯の避難理由は原発事故。

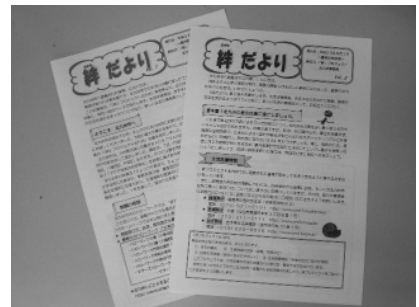
### ③具体的な取組み・支援

#### ○総合相談窓口の設置

事務局を総合相談窓口とし、避難者に対する情報紙「絆だより」の発行（月1回）など被災者向けの情報（北九州の紹介、避難元自治体からのお知らせ、就業、招待イベントなど）提供を行っている。

#### ○募金・寄付金等の受け入れ

本庁舎、区役所、市民センター、市社会福祉協議会等に募金箱を設置し、多くの市民から募金をいただいた。また、企業・団体等から多額の寄付や家電品等が寄せられた。（寄付金等の総額…約6,150万円（3月11日時点））



「絆」だよりの発行

## ○住宅支援

市営住宅・市住宅供給公社住宅を無償提供するとともに、民間住宅の善意オーナーから申し出のあった住宅情報を市で受け付け、避難者に案内している。

入居相談等件数：429 件（3 月 11 日時点）

	累積入居決定数	現入居戸数
公的賃貸住宅	37 世帯・89 人	21 世帯・43 人
雇用促進住宅・UR 住宅	12 世帯・26 人	6 世帯・12 人
民間住宅	7 世帯・20 人	5 世帯・14 人

## ○物資・見舞金の支給

入居後直ちに、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、布団セットを提供するとともに、日用品の購入費用等として 1 世帯あたり見舞金 3 万円を支給した。

また、季節的な出費の増加に対して、1 世帯あたり 10 万円（世帯人員 2 人目から 1 人につき 2 万円を加算）の臨時見舞金を 8 月と 12 月に支給した。



**避難者の方々への家電等、物資提供の提供**

## ○就労支援

国の助成制度（職を失った被災者を雇用する企業を対象）を市内企業へ周知するとともに、福祉施設や介護事業者に対し、被災者向けの求人提供を依頼した（ハローワークでの被災者向け求人数…393 件／840 人 1 月 15 日現在）

また、避難者からの就業の相談に対して、ハローワークの専用相談窓口を案内した。

さらに、市の緊急雇用創出事業や合同会社説明会を案内するとともに、市の臨時職員として採用した。

## ○日常生活支援

自治会や民生委員児童委員等が、避難者に対する声かけや生活情報の提供、生活状況の把握や相談支援活動などを行っている。

また、避難者が社会的に孤立せず、一日も早く地域にとけ込めるよう、4 人のパーソナルサポーターが避難者に寄り添い、きめ細かな伴走型の支援を行っている。

## ○交流会の開催

避難者からの「同郷の友人がほしい、横のつながりがほしい」という声に応え、生活に関する情報交換や絆を深めるきっかけづくりとする交流会を開催した（これまでに計 4 回開催）。

## ○企業や団体等による各種協力・支援

多くの主催者からの申し出を受け、避難者がイベント等へ招待された。

また、避難の際などに利用できる特別航空運賃や宿泊の支援、法律に関する相談など、市内企業・団体から各種の協力をいただいている。

④避難者の現在の生活状況（※12月に実施したアンケート結果より）

○就業状況（回答数81人）

- ・新たに北九州市で就職：29人、転勤等で継続して就業：24人
- ・就業していない：25人（うち10人が求職活動や就職訓練中）

○生活一般

- ・北九州市での生活に慣れた：約8割
- ・孤独や不安感がある：約3割

○今後の見込み

- ・このまま北九州市に住み続けたい：約3割
- ・復興の状況、勤務先の操業状況等で判断する：約6割

**（3）その他**

①市民への情報提供

3月14日、東日本大震災に関するホームページ及びツイッターを開設し、支援情報の提供を行った。

あわせて、区役所、出張所及び全ての市民センターに情報揭示コーナーを設置し、ホームページを目にすることのない市民向けに情報提供を行った。

②ボランティア休暇の拡充

ボランティア休暇の付与日数を拡充し、市職員が被災地支援のボランティア活動に参加しやすい環境を整備した。

（改正前）5日 → （改正後）10日 ※いずれの1年度における上限日数

<ボランティア休暇取得状況>

平成22年度：2人

平成23年度：27人

※最長：7日、平均4.4日